

消費税率引き上げと

中小企業の転嫁対策



このシリーズの3回目は、消費税率の転嫁対策で重要な「資金繰り」と、転嫁対策の全体像をにらんだ「組織対応」を考えたと思います。

資金繰りには 今まで以上に注意

下の図をご覧ください。消費税率5%の場合も8%の場合も、税抜き売上高1000円、利益100円は変わりませんが、納税額は20円だったものが32円と、1.6倍に増えています。従って、消費

増のためには掛売りを増やさない、⑤任意の消費税中間納付制度の活用などの対策を取ることが必要となってきます。

増税による利益の減少に気付かず、営業戦略を見誤る、②会社の利益のためと誤って仕入れ先と行った交渉が、転嫁対策特別措置法で禁止される「買いたたき」行為になってしまおう、③税率引き上げへの準備不足や認識不足のために納期遅れを起してしまう、④売上げをいつ計上するか基準が明確でないために、適用税率を間違う、⑤契約書や見直し、消費税率引き上げに備えて、組織と

組織での対応が重要

次に「組織対応」について考えてみたいと思います。

「資金繰り」と「組織対応」

経営陣は転嫁対策を理解し指示を出しているのに、現場のオペレーションが回っていないか、現場の売上をいつ計上するか基準が明確でないために、適用税率を間違う、⑤契約書や見直し、消費税率引き上げに備えて、組織と

増税による利益の減少に気付かず、営業戦略を見誤る、②会社の利益のためと誤って仕入れ先と行った交渉が、転嫁対策特別措置法で禁止される「買いたたき」行為になってしまおう、③税率引き上げへの準備不足や認識不足のために納期遅れを起してしまう、④売上げをいつ計上するか基準が明確でないために、適用税率を間違う、⑤契約書や見直し、消費税率引き上げに備えて、組織と

以上、全3回にわた

納税時に資金不足に陥らないよう注意

納税額の増加

消費税率引き上げ後、税抜き売上高は変わらなくても、納税資金は増加する。

		税抜き		税込み
売上	原価	1,000円	(消費税50円)	1,050円
	費用	300円	(消費税15円)	315円
費用	給与	300円	(消費税0円)	300円
	家賃	300円	(消費税15円)	315円
利益		100円	(納税額20円)	120円

		税抜き		税込み
売上	原価	1,000円	(消費税80円)	1,080円
	費用	300円	(消費税24円)	324円
費用	給与	300円	(消費税0円)	300円
	家賃	300円	(消費税24円)	324円
利益		100円	(納税額32円)	132円

納税額は現在の1.6倍に!

この図をみると、消費税率5%の場合も8%の場合も、税抜き売上高1000円、利益100円は変わりませんが、納税額は20円だったものが32円と、1.6倍に増えています。従って、消費

増税による利益の減少に気付かず、営業戦略を見誤る、②会社の利益のためと誤って仕入れ先と行った交渉が、転嫁対策特別措置法で禁止される「買いたたき」行為になってしまおう、③税率引き上げへの準備不足や認識不足のために納期遅れを起してしまう、④売上げをいつ計上するか基準が明確でないために、適用税率を間違う、⑤契約書や見直し、消費税率引き上げに備えて、組織と

おわりに

以上、全3回にわた

点から経営を見直し 診断士 秋島一雄